

令和2年度事業計画及び収支予算について、理事会の承認を受けたので定款第41条の規定により報告する。

令和2年度一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター事業計画
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 基本方針

1 サービスセンターの役割

平成31年4月1日より、働き方改革関連法案の一部が施行され、「働き方改革」は大企業のみならず中小企業にとっても重要な経営課題の一つとなっています。働く人びとが、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革であり、企業は生産性の向上や従業員満足度向上を実現する職場づくりが求められています。

人材不足が深刻化している現在、中小企業にとって優秀な人材を確保してくためには、給与や待遇、仕事内容のほかに、特にも福利厚生の実施が、従業員満足度の充実による労働生産性の向上、離職率の低下・採用力の強化につながります。

当サービスセンターは、スケールメリットによるコスト低減の機能を活かし多彩な福利厚生事業に取り組み、魅力ある企業を目指す中小企業の皆様に支援してまいります。

2 福利厚生事業の充実

当サービスセンターの福利厚生事業は、会員の皆様が健康や暮らしに生きがいを持ち、職場や地域で活躍する働く人の立場・視点で取り組んでまいります。

主な事業として、慶弔や災害等に対する共済給付金、生活習慣病健診や人間ドッグに対する健康診断助成、飲食店・温泉施設との提携による共通助成券などを実施いたします。

そのほかに、国家資格等の取得を支援する自己啓発事業、健康増進を目指す健康ライフ事業や快適な余暇の過ごし方を支援するカルチャー事業、推奨ツアーの企画やチケット・家庭常備薬等の物資の斡旋を実施いたします。

特に、本年度から自己啓発事業の新企画として、安全運転に努めた優良運転者に対する「ゴールド免許更新助成」、自動車運転の危険性回避のため免許証を自主返納した方には「自動車運転免許証返納助成」を実施いたします。

3 会員の定着と拡大への取組み

現在の会員数（1月1日現在）は、304事業所、2,844人であり、昨年の同期と比較して△1事業所、+14人となっています。会員数の増加については、会員による紹介制度の効果があり、個人会員紹介のほかに事業所紹介により新規加入が増加したものです。

本年も、福利厚生アドバイザーによる訪問勧誘の強化、会員からの入会者情報の収集、ホームページやフェイスブックによる情報発信力を高め、会員の定着と拡大に努めてまいります。

4 奥州市からの受託事業の実施

メイプル地階の教養文化施設市民プラザ・マッセは、ハートアイが受託事業の管理者となり奥州市地域包括支援センター、エンゼルプラザみずさわ、親子ライブラリー、多目的ホール、市民ギャラリー、小会議室を備え、広く市民の憩いや自主的な活動の拠点となっています。

また、奥州市民活動支援センター事業として会議室の貸出し業務管理を担っており、商業施設と公共スペースの相乗効果により、中心市街地の賑わいの創出に努めてまいります。

II 会議等

1 総会等の開催

(1) 総会

会 議 名	開催月	議 事 事 項
定時総会	5 月	定款の一部改正 令和元年度事業報告・決算の承認 役員の改選 令和2年度事業計画・収支予算の報告

(2) 理事会

会 議 名	開催月	議 事 事 項
第1回通常理事会	4 月	令和元年度事業報告・決算の決議 総会提出議案の決定、定時総会の招集
第2回通常理事会	2 月	令和3年度事業計画・収支予算の承認

この他必要に応じて臨時理事会を開催

(3) 監 査

会 議 名	開催月	議 事 事 項
監 査	4 月	令和元年度事業報告・決算の監査
監 査	10月	令和2年度上半期事業報告・計算書類の監査

(4) 関係自治体との打合せ

会 議 名	開催月	議 事 事 項
奥州市・金ヶ崎町 との打合せ会	4 月、10月	事業執行、予算編成・決算状況の報告、他

2 研修会及び会議への出席

会 議 名	開 催 月	場 所
全福センター東北ブロック協議会	6 月 令和2年3月	仙台市
全福センター業務運営研修会	7 月	東京都内
全福センター実務担当者研修会	9 月	東京都内
全福センター東ブロック会議	10月	東京都
全福センター東北ブロック協議会研修会	10月	未定

Ⅲ 事業内容

1 給付事業

会員を対象として、下記により祝金、見舞金等の給付を行います。

区 分		給 付 事 由	給付額（円）
祝 金		会員が結婚したとき	20,000円
		会員又は配偶者が出産したとき	10,000円
		会員の子が小学校に入学したとき	10,000円
		会員の子が中学校に入学したとき	10,000円
		会員が満20歳の誕生日を迎えたとき	10,000円
		会員が満60歳の誕生日を迎えたとき	10,000円
		会員が勤続満10年に達したとき	10,000円
		会員が勤続満20年に達したとき	10,000円
		会員が勤続満30年に達したとき	10,000円
		会員が勤続満40年に達したとき	10,000円
死 亡 保 険 金		会員が病気で死亡したとき（71歳以上 50,000円）	100,000円
		会員が不慮の事故で死亡したとき（71歳以上100,000円）	150,000円
		会員が交通事故で死亡したとき（71歳以上200,000円）	250,000円
弔 慰 金		会員の配偶者の死亡	20,000円
		会員の子の死亡（妊娠7ヶ月以上の死産を含む。）	20,000円
		会員の親の死亡	10,000円
		火災・自然災害等による同居親族の死亡	10,000円
傷 病 休 業 見 舞 金		会員が休業したとき（14日以上30日未満）	10,000円
		会員が休業したとき（30日以上60日未満）	15,000円
		会員が休業したとき（60日以上90日未満）	20,000円
		会員が休業したとき（90日以上120日未満）	25,000円
		会員が休業したとき（120日以上）	30,000円
後 遺 障 害 保 険 金		会員が病気による重度障害のとき（全労済1～3級の一部） （71歳以上 50,000円）	100,000円以内
		会員が不慮の事故による障害のとき（全労済1～14級）	150,000円～6,000円
		会員が交通事故による障害のとき（全労済1～14級）	250,000円～10,000円
住 宅 災 害 保 険 金	火 災 等	会員の居住する住宅が全焼・全壊のとき	100,000円
		会員の居住する住宅が半焼・半壊のとき	70,000円～50,000円
		会員の居住する住宅が一部焼・一部損壊のとき	20,000円
	自 然 災 害 等	会員の居住する住宅が全壊・流失のとき	30,000円
		会員の居住する住宅が半壊のとき	15,000円
		会員の居住する住宅が一部損壊のとき	3,000円
		会員の居住する住宅が床上浸水のとき	6,000円

2 自己啓発事業

会員の生涯学習を推進するため、助成事業や啓発事業を実施します。

(1) 国家資格取得助成

会員の国家資格取得のための受験料について助成（5,000円を上限として受験料の半額）

(2) ゴールド免許更新助成・自動車運転免許証返納助成【新規】

- ・自動車運転免許保持者が、過去5年間無違反等でゴールド免許証の更新を受けた場合に1,000円を助成（年度内）
- ・自動車運転免許保持者が、運転免許証を自主返納した場合に3,000円を助成（年度内）

(3) 自己啓発セミナー教室

事業名	開催回数	開催場所	募集人員	備考
スマホで電子決済	1回	多目的ホール	30人	市民・会員等

3 健康ライフ事業

会員の健康及び活力の維持増進のため助成事業や啓発事業などを実施します。

(1) 健康診断助成（ア～イのうちいずれか年度内1回）

受診種別	対象年齢	助成金額
ア 一般健診・生活習慣病予防健診	全て	4,000円以内
付加健診付き生活習慣病予防健診 （年度内に右年齢に達する会員）	満40歳 満50歳	10,000円以内
イ 人間ドック（年度内に右年齢に達する会員）	満40歳 満45歳 満50歳以上	10,000円以内

(2) インフルエンザ予防接種助成

接種後に1,000円の助成（年度内1回）

(3) 郵送検診サービス

郵送健診（大腸がん、子宮頸がん、胃、前立腺がん） 会員料金2,900円～3,500円

ファセリア診断（ピロリ菌、大腸がん、前立腺がん） 会員料金2,200円～3,400円

がん遺伝子検査（男性12項目、女性14項目） 助成金5,000円（年度内1回）

おうちでドッグ（がん；男性3項目・女性4項目＋生活習慣病）男女別会員料金18,000円

(4) スポーツ施設等利用助成（共通助成券利用 利用先一覧＝参考資料1）

スポーツ施設、温泉施設と提携し、共通助成券（1枚200円）による施設利用助成

(5) 健康教室の開催

事業名	回数	開催場所	募集人員	備考
健康づくり教室	2	多目的ホール	30人	市民・会員等

4 レジャー事業

会員が心身ともにリフレッシュできるよう、宿泊施設や文化施設の利用に対する助成や割引あつ旋を実施します。

(1) 契約宿泊保養施設利用助成（契約宿泊施設名一覧＝資料1）

会員一人につき1回2,000円、登録家族一人につき1回1,000円を年度内2回まで助成

(2) 観劇等利用助成

下記施設入場料が2,000円以上のものについて、1回1,000円を年度内3回まで助成

施設名	奥州市文化会館（Zホール）	江刺体育文化会館（ささらホール）
	前沢ふれあいセンター（チェリーホール）	胆沢文化創造センター
	金ヶ崎町中央生涯教育センター	

(3) 東京ディズニーリゾート（TDL）利用助成

東京ディズニーリゾート特別利用券による助成

区 分	特 別 利 用 券	備 考
会員・登録家族	一人につき年度内1,500円券×2枚まで	

5 カルチャー事業

会員、登録家族及び一般市民の趣味等の活動を支援するため次の事業を実施します。

事業名	回数	開催場所	募集人員	備 考
フラワー教室	3回	市民ギャラリー	50人	市民・会員等
陶芸教室	2回	市民ギャラリー	25人	市民・会員等
カルチャー教室	2回	市内	20人	市民・会員等

6 スポーツ事業

会員等相互の親睦、職場の融和等を図るため次の事業を実施します。

事業名	実施回数	開催場所	募集人員	備 考
ボウリング大会	1回	ボウリング・クオリア	26チーム (1チーム3名)	市民・会員等

7 提携事業

会員、登録家族及び一般市民の余暇活動を支援するため次の事業を実施します。

(1) 推奨ツアーに対する助成

事業名	実施回数	提携業者	募集人員		助成回数	日帰り	宿泊
推奨ツアー	3回	新日本観光株式会社	30名	会 員	年度内2回	1,000円	2,000円
				登録家族	年度内2回	5,000円	1,000円

※車中泊での宿泊は除く

(2) チケット販売、提携事業等

事業名	実施月	提携業者	発行枚数等	備 考
ビアチケット助成	6月～8月	リサーチュ	10枚	
〃	7月～8月	藤原の郷	10枚	
〃	7月～8月	プラザイン水沢	10枚	
〃	7月～8月	みどりの郷	50枚	
〃	8月	ベアレンビール	40枚	
〃	8月	一関地ビールフェスタ	30枚	

事業名	実施月	提携業者	発行枚数等	備考
いちご狩り助成	4～3月	産直来夢くん・いちご農園 北上いちご園 べりーの森いわて（みどりの郷）	150名	1枚につき 3名利用
スイーツ&ランチ バイキング	4月～9月 10月～3月	北上ジャポナイズリサージュ	30枚 30枚	
ハートアイ会員事業	7月～12月	市内	150名	
日本酒を楽しむ会	2月	岩手銘醸(株)	15名	
クリスマスケーキ 購入助成	12月	柳屋、吉田屋、パリー洋菓子店 まるかん菓子店 パティスリー・パルファン	40枚	

8 くらし応援事業

会員等の日常の生活を支援するため次の事業を実施します。

(1) 施設等の割引利用（会員証提示による割引 割引指定店一覧＝資料2）

- ・施設と提携し、当該施設利用料を割引き
- ・割引指定店を回るシールラリーの実施
- ・割引利用店舗の拡大

(2) 日帰り入浴・会議室利用、タクシー利用、食堂レストラン等の利用助成

温泉施設、胆江地区タクシー業協同組合、食堂等と提携し、共通助成券（1枚200円）による施設利用助成（共通助成券の利用 利用先一覧＝資料3）

(3) スキーリフト、スケートの前売券

- ・スキーは会員1人につき合計で上限4,000円の助成
- ・スケートは1枚につき400円の助成（1回の買入れは4枚まで）

(4) 映画前売券斡旋販売

全国のイオン・シネマで利用できる共通前売券を、1枚に付き200円助成して1,100円で会員に販売する。但し、1回4枚までとする。（年間の枚数制限は設けない）

(5) 家庭常備薬斡旋

全福センターの共同事業の一環として、家庭常備薬を会員に廉価で斡旋

(6) コンサートチケット等の斡旋販売

主催団体や全福センター、興行主と提携し各種チケット等を斡旋

9 情報提供事業

(1) ハートアイニュースの発行

各種イベントや事務局からの情報を提供するため、ハートアイNEWSを隔月で発行

(2) スマートフォン等で閲覧等が出来るホームページ・フェイスブックによる情報発信

(3) 随時にチラシ発行

10 会員の加入推進活動

多くの勤労者に福利厚生事業を提供するため会員拡大に取り組みます。

(1) 広報、宣伝活動

サービスセンターの周知度を高めるため、各種PR活動を行います。

- ・IBCラジオ・奥州エフエムによる宣伝、Oh! Shun（お～！しゅん）への掲載
- ・公共施設等へのチラシの配置

(2) 加入推進活動

ア 謝礼の交付

- ・ハートアイニュース等で周知を図り、紹介者、加入者（被紹介者）に規定の額を交付し、加入の促進を図ります。
- ・割引指定店の紹介者に対する謝礼

イ 福利厚生アドバイザーによる勧誘

福利厚生アドバイザーを委嘱し、制度内容の説明と入会勧誘及び割引指定店の拡大を行います。

11 事業参加申し込み等の簡便化

ハートアイニュースに掲載した事業のうち、申込用QRコードが付いているものについては、スマートフォンから申込ができるほか、窓口、ファックス、電話及びEメールでも受付を行い、手続きの簡便化を図ります。

12 市民プラザ・マッセの管理

市民プラザ・マッセについて、奥州市との契約により適正に管理します。

〔管理施設〕

- ①多目的ホール（222.63㎡）
- ②市民ギャラリー（168.97㎡）
- ③小会議室（8.27㎡）
- ④中ホール（261.52㎡）
- ⑤エンゼルプラザみずさわ（211.81㎡ 旧ファミリーサポート分含む）
- ⑥奥州市基幹相談支援センター（194.68㎡）
- ⑦親子ライブラリー（209.53㎡）
- ⑧（一社）胆江地区勤労者福祉サービスセンター（101.19㎡）

※ ①～③までは、午前10時から午後8時45分まで開館。

8月13日～8月16日までは、終了時間を午後6時までとします。

年末年始の12月29日～1月3日までは、休館です。

※ 多目的ホール・市民ギャラリーは、最新の空き状況が確認できるようにホームページで公開し利便性を高めています。

13 奥州市民活動支援センター会議室の管理

奥州市民活動支援センター会議室及び倉庫の貸出しについて、奥州市との契約により適正

に管理し、市民による自発的な社会貢献活動を支援します。

〔管理施設〕

① 第1.2会議室 (109.96㎡)

② 第3会議室 (14.44㎡)

③ 倉庫 (13.44㎡)

※ 会議室は、年末年始を除き、午前10時から午後8時45分まで開館。

8月13日～8月16日までは、終了時間を午後6時までとします。

年末年始の12月29日～1月3日までは、休館です。

※会議室は、最新の空き状況が確認できるようにホームページで公開しています。